

質問事項	質問要旨
精華未来 奥野弘佳	
1 令和6年度施政方針について	<p>令和6年度当初予算は、杉浦町長2期目初年度の予算編成となりました。そこで、国際情勢、国内情勢、学研都市のまちづくりなどの基本認識のもと、16項目の公約実現に向けて「精華町の未来のために」必要な施策に重点を置き、4つの基本方針「活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり」「安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり」「未来をひらく教育と文化のまちづくり」「住民協働と行財政運営の強靱化のまちづくり」を掲げて決意を述べられました。そこで町長の施政方針について質問いたします。</p> <p>(1) 基本認識について</p> <p>① 町長は基本認識の中で「人にして信なくば、その可なるを知らず」を肝に銘じていると言われております。まさに「人として信義のない輩は、どこがよいのかわかりやしない」。人間関係は、信義に基づいて成り立っている。だから、信義がなければ人間関係も、社会も成り立たない。信義のない人間は最低で、評価に値しない、私はそのように理解しておりますが、杉浦町長、そのような理解でよろしいでしょうか。</p> <p>② 次に陸上自衛隊祝園分屯地についてであります。議会全員協議会での報告や防衛省に対する質疑応答の資料をいただいておりますが、新聞報道等では、防衛省は反撃能力や、補給を切らさない継戦能力を保有するのに伴い、取得するミサイルや弾薬の保管場所を確保するために、陸上自衛隊の祝園分屯地を整備し、陸自だけでなく、海上自衛隊の弾薬も保管できるようにする方針を固めた。これにより、南西諸島や九州だけでなく、本州でも有事に備えた補給拠点が整備されることとなる一方、安全保障関連3文書により、全国で火薬庫増設計画が進められる中で、共同使用の方針が決まった初のケースであるなどと報道されております。そこで、このように重要度が増すことになる祝園分屯地に対する町長のお考えを伺います。</p> <p>(2) 基本方針について</p> <p>① 次に、基本方針「活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり」にある北部の拠点である下狛駅周辺整備について伺います。学研狛田東地区への企業誘致と学研狛田西地区の事業化促進に加え下狛駅周辺整備も着実に推進するとのことであり、企業誘致については、京都府と共に環境問題や雇用問</p>

題等協議調整をして進められているものと思いますが、下狛駅周辺整備について過去の答弁を振り返りますと、学研狛田地区の開発動向を見据えながら段階的な整備とすること、また学研狛田西地区の開発に際し、路線バスや企業送迎バスの運行を想定して、整備に係る基本方針、実現化方策などを検討するとあります。学研狛田地区の玄関口で北部の拠点である下狛駅周辺整備は多くの住民の方が待ち望んでおられます。学研狛田東地区では早ければ来年には企業立地が進むとのこととあります。学研狛田地区の最寄り駅はどこに位置づけされるのか、また、狛田駅であるならば、せめて早急なる暫定広場整備が必要と考えますが、町長のお考えを伺います。

- ② 次に、基本方針「安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり」にある健康づくり拠点施設「防災保健センター」について伺います。赤ちゃんから高齢者まで、各種の保健事業に一貫して取り組むとともに、世代を超えた健康づくり活動に取り組む拠点施設とすることですが、今回の能登半島地震においても保健センターは災害時の住民の健康を守る重要な施設であると改めて認識されています。有事の際の防災保健センターが果たす役割について、町長はどのようにお考えなのか伺います。
- ③ 次に、消防指令センターの共同運用について伺います。本町は単独消防としてこれまで、地域と密着した消防・救急体制をとられてきたと思いますが、今後、消防行政の充実を図るため、京都府南部地域の各消防本部と連携して共同運用となると、これまで継続されてきた単独消防の良さが失われはしないかとの懸念も生じるところであります。そこで、今回の消防指令センターの共同運用のメリットとデメリットについて、町長のお考えをお伺いいたします。
- ④ 次に、基本方針「未来をひらく教育と文化のまちづくり」にある町立小中学校の給食の完全無償化について伺います。杉浦町政2期目の1丁目1番地施策でもある給食の完全無償化を初年度からの実施に目途をつけることができたとのことと、2月7日の京都新聞にも掲載され、多くの父母の方々の喜びの声を私もお聞きしています。しかしながら、実際には財源確保にかなりの苦労があったと思います。昨年の12月会議の答弁におきまして、予算要求時点では約47億円もの調整が必要であると話されており、我々議員も大変心配をしていたわけでありました。町長はどのように財源確保を実現されたのかを、お伺いいたします。
- ⑤ 次に、打越台環境センター跡地とグラウンドを一体的に活

用した受援施設とスポーツ施設整備について伺います。防衛省の補助金を充てる事業とのことで、タイトルがわかりにくいわけですが、有事には受援施設として活用できる打越台グラウンドのリニューアル整備であると理解しているところがありますが、町長の考えておられるこの施設の全体像をわかりやすい説明でお伺いいたします。

⑥ 次に、基本方針「住民協働と行財政運営の強靱化のまちづくり」については、次の2点をお伺いします。1点目は「せいかまちづくりフォーラム」については12月会議でも質問いたしましたが、次の時代を担う職員の人材育成は急務であると考えます。通常業務に従事したうえでの継続的な研修や住民向け公開イベントの準備などは大変なご苦勞と思いますが、ぜひ続けて取り組まれることを希望しますが、町長のお考えを伺います。

2点目は精華町の特徴づける最大のパワーは住民力であると考えますが、少子高齢化に伴う自治会加入率の低下など地域コミュニティーは危機に瀕していると思います。取組の方向性そのものは総合計画で定めている内容で間違いはないと考えますが、問題はその推進体制ではないかと思います。町長を先頭に、どのように地域コミュニティー活性化を進める体制を整えようとお考えかを伺います。

質問事項	質問要旨
日本共産党 竹川 増 晴	
1 弾薬庫の危険性について	<p>能登半島地震で亡くなられた方々に心から哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からのお見舞いを申し上げます。</p> <p>自らも被災しながら懸命の救援活動を行っている地元自治体をはじめ関係者の方々に心からの敬意と感謝を申し上げます。</p> <p>安倍政権による集団的自衛権の行使容認と、岸田内閣が2022年12月に閣議決定をした「安保3文書」に明記された敵基地攻撃能力の保有に伴って、各地に長射程ミサイルを保管する大型弾薬庫が造られようとしています。陸上自衛隊祝園分屯地もその一つです。</p> <p>防衛省は2024年度予算案に、京都府など全国14か所に弾薬庫を新設するための建設費など222億円を計上しました。2024年度予算案では、祝園分屯地に大型火薬庫を8棟、整備場、倉庫等の新設に係る経費約102億円を計上、2024年度に設計と造成に着手します（令和9年度に完成予定）。また、陸上自衛隊の管理のもと、海上自衛隊との共同運用を行うとしています。</p> <p>祝園分屯地の大型弾薬庫の建設をめぐっては、2023年度に4億円の調査費が予算計上され、私たちは驚きました。そこで、昨年6月会議で、精華町議会は分屯地の火薬庫建設計画のための調査結果と、今後の計画の説明を求める国への意見書を全会一致で採択しました。その後、防衛省は昨年12月18日に、精華町長、京田辺市長に調査の中間報告と今後の計画について説明があり、同月20日にこれを受けて議会全員協議会にて防衛省の説明内容について報告がありました。弾薬庫の棟数も102億円という予算も、祝園弾薬庫はずば抜けており、祝園弾薬庫は本州の弾薬庫施設では最大級の規模となり、本州における弾薬補給の拠点になってしまいます。昨年の国会での答弁で、浜田防衛相は「わが国が集団的自衛権を行使したのち、事態の推移によっては他国からの武力攻撃が発生し、被害を及ぼす可能性がある」と認めました。また、大規模な被害が生じることも、一般論としつつ、その可能性を認めました。</p> <p>日本の全土が焦土となり、自衛隊基地だけが生き残る。そのために自衛隊基地を強靱化するというものです。京都府では、丹後半島の航空自衛隊・経ヶ岬分屯基地から祝園分屯地まで7カ所すべてが対象です。京丹後市の基地対策室では、政府による住民説明会の開催を要望しましたが、国は「実施しない」という回答でした。京丹後市の中山泰市長は「特別注視区域」の候補になったことを受け、内閣府に対し意見を提出しました。住民の監視や政治的信条など土</p>

	<p>地利用とは無関係の情報収集を行わないことなど適切な運用を求めました。祝園弾薬庫も「土地規制法」に基づく「注視区域」に指定されました。中国を意識し、『台湾有事』などをあおり、軍事力による抑止をいうのではなく、外交と対話による平和の構築に積極的な役割を果たすべきです。世論調査でも、国民の8割が防衛力の強化を望んでいません。施政方針で町長は「平和あつての地方自治であります」と述べています。何よりも住民の命と安全を守るべき首長としての責務をどう自覚しているのか伺います。</p>
<p>2 核兵器禁止条約と「非核・平和都市宣言の町」について</p>	<p>2021年1月国連で核兵器禁止条約が発効し、人類史上初めて、核兵器を違法化する国際法が誕生しました。核兵器を保有する国が国際法違反の国になりました。</p> <p>2023年11月27日、核兵器禁止条約の第2回締約国会議がアメリカニューヨークの国連本部で開かれました。69カ国の締約国のほか、NATO加盟国であるドイツ、ベルギーやアメリカの傘のもとにあるオーストラリアなど35カ国がオブザーバー国として参加しました。条約署名国は93カ国。世界の国の半分が署名しています。世界中の市民活動団体も集まり、傍聴席は人であふれました。議長国はメキシコでした。グテレス国連事務総長の代理として発言した中満泉国連軍縮担当上級代表は「核兵器による威嚇や使用は許されない。核兵器が使用されないようにする唯一の方法はその全面廃絶だ」と指摘しました。残念ながら唯一被爆国である日本政府は、オブザーバー席にも、傍聴席にもいませんでした。そこで「非核・平和都市宣言の町」として核兵器禁止条約の署名・批准を日本政府に求めるのかを伺います。</p>
<p>3 農業政策について</p>	<p>施政方針では6ページに「農業6次産業の推進」とあるのみです。小中学校で有機給食の提供が広がっています。有機野菜のおかずだけでなく、ごはんも地元産の有機米を使っています。地場産・有機の食材を使った給食を求めます。</p> <p>これからは、輸入・大規模化一辺倒の農政から、家族農業など町内の多様な食糧生産の担い手を支援する方針に転換するべきではありませんか。本町の農業は、ほとんどは小規模経営の家族農業が支えています。国連は、食糧の安全保障確保と貧困・飢餓撲滅に向け、2028年までの10年間で「家族農業の10年」として位置付けています。農業予算を増額し、大規模化を図る農政ではなく、兼業農家も含めあまねく支援することが重要です。「食べていける農業」にしていく、世界では当たり前の政策をつくる必要があると考えますが、答弁を求めます。</p>

<p>4 会計年度任用職員の待遇改善について</p>	<p>施政方針では、この問題に一切触れていません。</p> <p>正規職員とほぼ同じ仕事をしながら、多くが年収200万円以下という低賃金に置かれ、最大1年の会計年度の雇用と、不安定な働き方を余儀なくされているのが会計年度任用職員です。しかも、女性が7割以上を占め、ワーキングプアとともに女性差別を生み出す制度となっています。住民の命と暮らしを支える公務労働を担うにふさわしい処遇の実現、ジェンダー平等の観点からも、この制度の改善が必要です。</p> <p>京都府内では、4人に1人の割合ですが本町では2人に1人が非常勤職員です。全国の運動で昨年、地方自治法が改正され、本年度から、期末手当に加え、勤勉手当の支給が可能となりました。そこで伺います。</p> <p>(1) 会計年度任用職員制度が低賃金を生む人権侵害の制度という認識はありますか</p> <p>(2) 「公募ルール」を廃止し、計画的に正規職員にしていく考えはありますか。</p>
<p>5 環境問題について</p>	<p>世界保健機構（WHO）はPFAS（有機フッ素化合物の総称）の一種であるPFOAをヒトの発がん性物質として分類しました。米軍や自衛隊の基地で使用した泡消火剤が水道水源の地下水を汚染し、深刻な問題になっています。</p> <p>空調や半導体工場などの周辺の地下水、土壌にも汚染が広がっています。</p> <p>有機フッ素化合物の種類は4,700以上あるといわれています。油や水をはじき熱に強い性質が利用され、泡消火剤や、フライパン、防水衣服、ハンバーガー包み紙まで幅広く暮らしに浸透しています。この化学物質の厄介なところは「永遠の化学物質」といわれるように自然界に長期間分解されずに残留することです。製造を止めてすむ話ではなく、問題は始まったばかりだと科学者は警告しています。有機フッ素化合物PFAS（PFOS等）が京都府でも本町でも問題になっています。綾部市の河川でも有機フッ素化合物が検出されました。宇治駐屯地では基準の17万倍のPFOS等を検出しました。本町でも柘榴浄水場で日本の暫定目標値（50ng/L）を超えました。</p> <p>施政方針では、データセンターの立地をめぐり、深刻な環境問題ととらえていますが、この問題には触れていません。</p> <p>命を水を守るために、そして住民が健康で安心して暮らすために、町は住民に適切な情報を提供し、モニタリングを強化し、国や府に必要な要請をし、連携・協力して発出源（原因）の特定、除去などに取り組む必要があると考えますが、答弁を求めます。</p>

6 教員の長時間勤務に歯止めを	<p>施政方針では「小中学校給食の完全無償化の実現」と「小中学校体育館へのエアコン整備」は書かれてありますが、少人数学級の実現については書かれていません。</p> <p>深刻な教員不足で現場は“崖っぷち”と言われていています。第一の原因は、学校現場の過酷な労働環境です。この問題の根本には公立学校の教員に対し残業代を支払わない代わりに、教職調整額として月給の4%を支給する「教職給与特別法」（給特法）があります。同じ教員でも国立学校と私立学校の教員には給特法は適用されず、労働基準法が適用されています。教員は自発的に残業しているのではなく、残業せざるをえない制度と環境のもとで働かされています。</p> <p>使用者である学校や教育委員会は教員の勤務時間を減らす義務があります。この前提の上で、残業について正当な対価を支払う仕組みを作るべきです。教員の残業を減らし、そのために教員の定数を増やすことが大切です。「35人学級」を令和7年まで待つことなくすぐに実現し、かつ中学校においても「35人学級」を実現すべきです。</p> <p>2023年12月会議では教員増を求める「教育請願」が採択されました。</p> <p>「教員の長時間労働に歯止めを」という取組は子供の育つ権利を守るための取組でもあります。学校は本来、独立した人格、自由な精神を持った自分で考え判断し行動ができる人間を育てていくことが第一です。そのためには、教師自身が自由に学び、ゆとりのある環境をつくることが求められています。</p> <p>町単費による教員の採用で、小中学校の全学年で「35人学級」を実現するのに多大な予算を必要とはしません。町長の決断で十分に実現可能だと考えますが、答弁を求めます。</p>
7 公共交通と高齢者の外出支援の充実について	<p>施政方針では公共交通の充実と高齢者への支援はありません。</p> <p>高齢者の「足」の確保はインフラ（社会基盤）です。くるりんバスとデマンドバスの充実を求め、高齢者に対するバス料金の助成などにより、公共交通の利用促進を図ることは、去年の「精華町民主町政の会」のアンケートでは2番目に大きな声でした。高齢者にとって気軽にお出かけできることは健康にもよく、介護予防にもなります。また、町の活性化、経済効果にもつながります。伊根町では「いねタク」という予約制のタクシーが充実しています。近畿の各市町村でもお出かけ支援策は多くあります。行きたいところにお金の心配なくお出かけできる交通手段の整備は、住みよいまちづくりの柱のひとつです。高槻市では、市が自らバス事業を運営し、補助をして、公的サービスを支えています。75歳以上は無料とし、必要な路線を確保しています。</p>

	<p>一方で、民間会社に運営を委託しているため、運転手不足に加え、利用者の減少に伴う経営悪化となっているところもあります。外出支援策の充実は公共交通問題を抜きにして考えられません。高齢者の外出支援の拡充と公共交通の充実についての町長の考えを伺います。</p>
--	---

質問事項	質問要旨
爽風会 岡田 三郎	
<p>1 町長の施政方針及びその関連事項について</p>	<p>令和5年度は、新型コロナウイルス禍の3年間を乗り越えて、経済的には改善しつつあるといえるが、ウクライナ情勢の影響から資源等の原材料価格の上昇に加え、円安による物価高騰など、世界的な景気後退懸念が高まり、不安定な情勢が続いている。また、超高齢化社会を迎え、一人暮らし世帯の割合が増加傾向にあるなど、家族形態の変化・多様化が進む中、少子化は予想を上回るペースで進み、きわめて危機的状況にある。そうした社会情勢から、令和6年度も、本町を取り巻く環境については、まだまだ構造的な課題等が山積するなか、第6次総合計画の将来像に向け、着実に基本方針を実行していかなければならない。爽風会代表質問として、令和6年度町長施政方針及びそれに関連した事項について、町長施政方針の4つの基本方針ごとに、重点的に質問したい項目に絞って質問する。</p> <p>(1) 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり</p> <p>① 学研狛田東地区への企業誘致と学研狛田西地区事業化促進について</p> <p>まず、学研狛田東地区の企業誘致については、地区造成整備が来年度にも完成される中、本町のめざす研究開発型産業施設の集積が予定通り進んでいるのか。進捗について伺う。</p> <p>また、学研狛田西地区については、12月開催の精華町都市計画審議会の議事内容から近鉄不動産(株)の土地区画整理事業が工区を2期に分けての事業実施予定が示されている。</p> <p>「学研南田辺・狛田地区」に位置する狛田地区のうち、市街化の見通しの立った区域と、京都府立大学を含む府道枚方山城線を合わせて、「学研狛田西地区(第1工区)」としている。</p> <p>京都府立大学については、令和4年3月に「京都府立大学整備構想」の中に、精華キャンパスの整備方針が示されている。精華キャンパスの名称を「学研都市キャンパス(仮称)」に改め、学部学科の再編に対応した新学舎の整備を含め、学研都市における産学公連携拠点として、また、植物の栽培・育種から食品の加工、機能性の分析・評価、スマート農業に至るまでのバイオ研究拠点としての教育・研究機能の強化を図ると明記されている。</p>

こうした「学研南田辺・狛田地区」の開発状況の中にあつて、京都府としっかり連携が取れているのかという点である。まず一つに、下狛駅周辺整備の設計委託について予算執行が滞り、次年度繰越しが続いているのは、学研狛田地区の土地利用計画の調整に時間がかかっているからとの一般質問の答弁があった事である。そういう状況で、町長2期目の公約でもあり施政方針にもある「下狛駅周辺整備を着実に推進します」の実現ができるのか伺う。

もう一つは、京都府から令和5年3月に出ている「京都フードテック基本構想」との連携である。京都府は、京都フードテック基本構想の中にある南田辺・狛田地区に機能性表示食品や次世代食品、冷凍流通技術など最先端領域の研究と特色ある「食」関連製造企業の集積拠点「けいはんな学研都市フードテックヒル（仮称）」を整備するとある。すでに、南田辺西地区においては、事業者選定を終え「フードテックスマートバレー」として構想図ができている。

以上の二つの点を踏まえ、京都府との連携について伺う。

② 調和のとれた持続可能都市への成長について

本町は、学研狛田東・西地区の開発造成以外にも計画的な人口集積を図る上において、調和のとれた持続可能都市への成長をうたっている。そういう意味において、蔭山・水落地区や精華学研東部土地区画整理事業（菅井植田土地区画整理事業）は、大変重要な事業である。その事業への支援という観点から伺う。

両地区の事業が計画通り順調にすすむよう、行政としての支援という点での認識について問う。

③ 公共交通について

施政方針には、広域的な「地域公共交通計画」を策定し、京阪奈新線新祝園ルート延伸やJR片町線複線化など公共交通の整備方針を明らかにするとある。このことは、大変重要ではあるが、町長在任中の実現により次期町政に繋ぐものである。現町長が早期に取り組まなければならないのは、町内公共交通網と学研都市産業集積地区間やその地区と最寄り駅間等のアクセス整備をどうするのかという点である。本町の公共交通に関しては、急速な高齢者の進展に加え、運転免許証の返納により交通弱者の増加が必然の状況下、だれもが安心して利用できる移動手段の確保が急がれている。また、学研狛田東・西地区の産業集積や京都府立大学キャンパスなどの施設へのアクセスについては、現町長のもと待たなしに取り組まなければならない。その点についての考えを伺う。

加えて、公共交通網を計画する際に、単にバス路線を通せばいいという考えではなく、他の市町でのバス路線の運転手問題や運行経費問題も懸念される中、国が取組みを支援している次世代型バス自動運転事業の検討をするべきと考えるがいかがか。

(2) 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり

① 子どもを守るまちづくりについて

令和6年度国の地方財政対策において、子ども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保がポイントとなっている。国が令和6年度「子ども未来戦略」の掲げる「こども・子育て支援加速化プラン」への行政支援の更なる取組を伺う。

子どもを守るまちづくりの観点で、要保護児童生徒、ヤングケアラー、虐待を受けている子ども、引きこもり等の課題のある子どもの実態把握ときめ細やかな相談・支援体制の充実については、施政方針には触れられてないがこの点についての考えを伺う。

② 重層的支援体制について

高齢で介護が必要な親が引きこもり状態の子供の生活を支えている8050問題、幼い子供の育児と親の介護を同時に抱えるダブルケア問題、家族や夫婦間のDVと子どもへの虐待問題など、深刻な課題がある家族に寄り添い、包括的に支援しようとする体制のことである。施政方針には、この整備をすすめ、誰一人取り残さず安心して暮らすことのできるまちづくりをすすめることある。この体制が実効性をあげるためには、地域を見守るシステムの構築である「絆ネットワーク」つまり、自治会、PTA・学校、民生児童委員、小地域福祉委員、老人クラブ等の連携に加え、社会福祉法人、児童相談所、さらに医療・介護施設等との連携をどうとっていくのかがカギとなる。

本町の今までの「地域包括支援センター」が主体となった相談支援事業と何がどう違うのか、また、その実効性をあげる取組について問う。

③ 防災・減災について

能登半島地震における地震災害の状況や災害後の避難所状況をみると、まだまだ被災者の方々は、大変な思いをされておられます。徐々に、この能登半島地震前後の状況の分析や検証がされつつある中、本町も地震災害の対策や減災への取組等の見直しや新たな取組の必要がある。たとえば、木造家屋の倒壊率やインフラ壊滅状況、また被災後の避難所備蓄やトイレ他衛生対策等である。京都府の地震被害調査表による

と、本町は、生駒断層帯の地震が起これば最大予想震度7で、全壊2,700棟、半壊3,620棟、短期避難者11,400人と予想されています。既に他の市町では、家屋の耐震化への取組みや避難所トイレカーの整備等動いているところもある。

本町の考えと取組みを問う。

④ 交通安全について

地域交通安全対策への町行政の主体性という意味において、主に管轄が木津警察署の案件の場合に、行政が必要と認識しても実現しない点である。たとえば、町道菱田・菅井線と狛田東線交差点の信号機設置については、地元自治会や自治会連合会からも京都府に要望されている上、幾度の一般質問では、行政答弁で必要性を明言されているにもかかわらず、実現しないなどである。

この事を踏まえて、本町は町内交通安全施策をどう考えているのかを問う。

(3) 未来をひらく教育と文化のまちづくり

① 学校教育について

町長公約の町立小中学校給食の無償化については、年度当初からの実施に目途を付けたことは評価したい。また、小中学校体育館へのエアコン整備についても、基礎調査と基本計画の策定に着手することについても、実現に向けリーダーシップを発揮していただきたい。ただ、そのエアコン整備については、指定避難所整備の視点からの費用項目とし、教育費の財源は他の教育関係での必要経費が削られないような配慮について問う。

次に、ICT教育については、本町は「GIGAスクール構想」の実現に向けて、町立小中学校の児童・生徒へのICT機器・設備を整備し、ICTを活用した教育の実践に取り組んでいる。

当然ながらICT教育は、児童生徒にとって知識の習得のみならず、今までとは違う様々な学習効果を育む可能性があるが、そのためには、教職員のICT活用指導力の向上は欠かせないと考える。

本町は、ICT指導員の配置をしているが、それ以上の取組は考えているのか問う。

また、さらなる教育の情報化という点で伺う。

学校のICT環境の整備による教職員の「校務の情報化」は、校務の効率化による教職員の働き方改革を進める上で大変重要である。

それに加えて、爽風会が以前より要望している町単費による講師・学習指導員の増員によって、教職員がより児童生徒に寄り添った教育活動の実現に資すると考える。

この点についての取組の考えを問う。

(4) 住民協働と行財政運営の強靱化のまちづくり

① 協働のまちづくりについて

第6次総合計画の1節住民協働・コミュニティにおいて課題事項として明記されている点について、施政方針で触れられていないことに疑問を感じる。その課題とは、地域コミュニティにおいて、自治会などへの未加入者や脱会者が増加傾向にあり、これまで地域コミュニティが担ってきた親睦、環境美化、防犯・防災、広報などの機能を十分果たすことが難しくなり、安全・安心で住みよいまちづくりへの影響が懸念されるなか、その課題解決の仕組みづくりが求められている事である。地域コミュニティ活性化については、町長1期目からも課題としての認識はあったと考える。

また、住民の満足度と重要度調査（令和3年時点）をみると、コミュニティに関しては重要度60%近くあるに対して、満足度20%程度である。このことを踏まえ、町長の考えを問う。

② 自治体DXの推進について

施政方針の行財政運営の強靱化のまちづくりの方針の中に、新たな価値創造による住民満足度の向上をあげている。総合計画の課題解決のためには、デジタルの実装を通して、地域の社会課題の解決と魅力向上を図っていくことが必要である。本町は、国がすすめる自治体DX推進計画にのっとり、自治体情報システムの標準化・共通化に取り組んでいる。

自治体DXは、自らが担う行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげられる。そうした自治体DXの推進のために、次の4つの視点での取組について問う。一つは本町組織の体制整備はできているのか。二つ目は、デジタル人材の確保・育成にどう取り組んでいるのか。三つ目に、計画的な取組ができているのか。四つ目が京都府からの本町への支援がなされているのか。

以上の4点について問う。

質問事項	質問要旨
せい風会 青木 敏	
1 人口減少問題について	<p>少し前まで地域の少子高齢化対策がいろいろと議論され、対応策が講じられてきたが、どこの自治体も有効な成果とはならず、最近ではさらに進み「人口減少問題」として喫緊の課題として取り上げられることが多くなった。本町においても同じだと思うが、他の自治体でも人口減少問題の対応策が急務となっている。</p> <p>地域の人口減少の一番の課題は、働き手の減少であり、町税収入の減少と直結している。特に若者層が減れば、地域経済の縮小や少子化対策、高齢化に伴う社会保障負担の増大、地域の担い手不足などにも大きく影響する。</p> <p>学研狛田東地区の開発において、住宅開発から企業誘致への変更もこれからの人口減少に対応したものとする。企業を誘致することにより安定的な収入源としての固定資産税（減価償却）が望め、さらに企業の業績にもよるが法人税も見込めるところである。しかし、今後の予想される人口減少をカバーできるのかどうかと考えると、</p> <p>(1) 本町の人口の推測からみた将来人口について</p> <p>最近、国全体の将来人口が記事になることが多い。近畿市区町村274「2035年人口減少率」というのがあり、本町は、172番目、2035年指数90（2020年指数100）2020年人口36,198人から2035年32,585人とある。本町人口2020年4月1日現在は37,248人、1,000人ほどであるが、基準日（年）が違うので、本町の予測とは開きがある。このまま推移するとは思わないが、それでも2032年には5～6千人の誤差が生じるのではと思われる。</p> <p>① 6次総から1年しか経っていないが現在でも誤差は大きく、今後の推移を懸念するが、現状の認識は予想の範囲内なのか。</p> <p>② 10年後の人口39,000人の実現の見込みを改めて問う。</p> <p>(2) 調和のとれた持続可能都市、自立のまちづくりとして、人口39,000人を達成するための施策について</p> <p>これまで持続可能な自立都市、自立するまちづくりを進めるとの答弁があった。前にも質問したが、どんな「まちの姿」かが今でも想像できない。5万人以上の市制を目指さないのなら本町の人口は39,000人と2035年推測の約32,585人とで「まちの姿」がどう変わるのかがわからない。どんな</p>

違いがあるのか。

ただ、地方交付税の主な測定単位である人口の減少により基準財政需要額が減り、基準財政収入額が同等もしくは増えれば、地方交付税が減ることになる。そこで39,000人は、本町の行政サービスの水準を維持し、さらに自立するまちにするために必要な人口として6次総で設定したものと推測する。周辺の自治体以上に自立するまち、魅力あるまちづくりを目指して、以下の施策を提案する。

① 駅周辺の開発「中心への復活」

ア 山手幹線沿いや鉄道沿線開発、駅周辺、コンパクトシティの考えに基づく土地利用の大幅な用途変更を進める。急行停車駅としての利便性を享受するために駅前大通りの高さ制限を緩和して、高層マンション、商業施設と駅を直結にするなど、駅周辺のにぎわいを創出する。

イ 近鉄、JR線の駅東側の開発について、狛田駅東地区については開発で住宅が増えている。しかし、身近な祝園駅東地区については、6次総でも開発計画、土地利用の変更などは示されていない。ハザードマップでは浸水、地震での被害が起こりやすい地域となっているため難しいことはわかるが、土地のかさ上げや耐震補強支援などで開発はできないのか。駅東側にもマンションが建てられるように土地の用途変更、規制緩和を進める。マンションは水害時の垂直避難所にもなる。併せて、国や府へ働きかけ、堤防の強化、排水ポンプの増設、強化を進める。

② 道路交通網の整備

ア 東西の線路を跨ぐ道路、または横断踏切の拡張は災害時の避難道路として、安心・安全の確保として急務である。

以前から指摘されている大災害時での駅東からの車の避難経路、想定台数700台をどうするのかの結論はなくそのままである。早急に経路の選定、踏切の拡張に取り組む。

イ 町外道路との接続道路の整備は本町の発展と切り離すことはできない。光台から生駒高山地区への接続、今後も整備が進む国道163号との接続、柘榴の交差点での渋滞緩和の解消を進める。また、本町域ではないが、山手幹線南進開通時には、木津川台の交差点での渋滞が予想される。府へ対応策の事前の検討を要望する。町外道路との接続は、誘致企業の通勤、物の運搬など利便性の向上につながり、便利な町のアピールになる。

③ 働き手の確保、支援策

企業誘致ができて人口減少により働き手不足が懸念され

る。

ア 高齢者雇用支援

戦力としての高齢者の就労支援、雇用支援として情報提供や人材育成などが必要である。併せて、企業側への高齢者雇用促進支援も充実させる。

イ 外国人支援

外国人の「技能実習」の制度が見直され、非熟練労働者の採用が増え、定住にもつながる受け入れが始まる。本町にも外国人が増えるものと予想される。現状での外国人への支援は民間、NPOなどが対応しているが、今後は行政も積極的に関わっていくべきと考える。予算決算常任委員会で「これまで外国人への支援は手薄だったので、異次元の支援を考えている」との答弁もあり、大いに期待している。積極的な支援を進める。

ウ 子育て世代への支援

首相の施政方針演説に、女性の有業率は53.2%で過去最高であり、特に25歳から39歳は初めて8割を超えているとのこと。男女ともに仕事と育児の支援ができるようさらなる支援策の充実や雇用企業へも環境整備などの支援を行うとあった。多くの自治体でまちの魅力を高めるひとつとして子育て支援の充実に力を入れている。現状分析と子育て世代のニーズにあった、さらなる子育て環境の整備、支援、充実を図る。特色のある町の独自支援策を求める。

④ 教育環境の整備

小中学校の教育現場でも人口減少は影響する。20人学級は実現可能に近づくかも知れないが、教職員のなり手が減ることも予測されている。生徒が減少している精華南中学校を小中一貫校にするなど、特色ある教育環境の整備を進める。

⑤ 行政サービス、業務の見直し

行政サービスや消防、救急、また、上下水道や橋、道路などのインフラの更新、維持などにも職員の人手不足が予想される。デジタル化や行政サービスの広域化、サービスの取捨選択が迫られることになる。業務の縮減、縮小はなかなか難しいと思われるが、人口減少は確実に進むので、早めの対応策を検討し、できることから進める。

⑥ 「せいかカフェ・ラボ」から

6次総に向けての住民ワークショップ「せいかカフェ・ラボ」でいろんな団体や地域から意見や提案があり議論されている。その「まちづくり提言書」を読んで、住民とのさらな

	<p>る協働はまちの活性化には欠かせないものだと改めて強く認識した。何年も前から町が提案すると言っている小学校区単位でのコミュニティー協議会はまったく進捗が見えないし、今更で、時期を逸したと思っている。できないのなら各種団体、ボランティア活動の拠点整備を先に進めるべきである。</p> <p>ア 各種団体、ボランティア活動の拠点づくり 誰もが予約なしに利用できる場所などが望まれている。活動拠点整備を早急に進める。</p> <p>イ 地域コミュニティーの拠点づくり 多世代や同じ状況にある人が交流できるカフェやサロンなどの居場所を多くの方が望んでいる。自治会、集会所利用を見直し、人がつながる場所、地域コミュニティーの拠点として充実させる。子育て、若い世代の参加者を増やす。</p> <p>ウ 自然環境の保全 緑豊かな自然に囲まれた本町の自然環境や景観、公園には多くの方が充実していると思っている。一方では、農地の荒廃などが進んでいるのも現状である。環境整備、自然環境の保全を都市計画マスタープランに沿って進める。</p> <p>エ 「ゆりかご」から「墓場」まで一生過ごせる地域 学研都市開発により、住民の多くが近隣だけでなく全国から集まり、今では精華町を自分の「ふるさと」（第二のふるさと）として意識している人も多い。しかし、本町内には町営の墓地は少なく近隣を探していると聞くこともある。そこで、町営の合葬式墓地（納骨所）、公園墓地などを提案する。</p>
<p>2 祝園弾薬庫について</p>	<p>国を取り巻く状況が変わり、自衛隊の反撃能力の保有のために祝園弾薬庫の基地補強の調査が行われて、令和6年度に102億円を計上し、火薬庫8棟、整備場、倉庫等が新設され、海上自衛隊と共同管理されるとの報道があった。これまでと今後の本町の対応を推測すると「学研都市に弾薬庫はふさわしい施設ではないが、国の政策なのでやむを得ない、当然、安全に管理することは申し入れる」というような答弁が思い浮かぶ。今後、国の決定事項であるとして、粛々と工事、整備が進められると思われる。また、自衛隊基地周辺の「特別注視区域」「注視区域」指定の報道もある。今後、祝園弾薬庫も「注視区域」として指定されるのではと思われる。「注視区域」に指定されると、届け出申請をすることになるが、運用において「重要土地等調査法」や「機能阻害施設」などがあり、今後の土地利用や売買にどのような影響があるのか、詳細はわからない。</p>

しかし、これらは本町にとって弾薬庫およびその周辺を見直しするいい機会であると考えます。そこで、以下を提案、および、要望する。

(1) 町、消防本部との連携の強化

- ① 当然、弾薬庫内での防災訓練は実施されていると思うが、住民はその訓練がいつ、どのように行われたのかわからない。年に1回以上、本町の消防本部との合同防災訓練を行い、周知できる範囲となるだろうが、定期的に住民へ（弾薬庫は）安全に管理されている旨の広報を行う。
- ② 弾薬の搬入、搬出は火薬取締法では義務付けられている府の公安委員会への通知もなく機密であることはわかるが、町、消防本部には伝えて、万一の際の対応がスムーズにできるよう連絡連携を強化する。

(2) 弾薬庫周辺の整備について

① 厳重な警戒、警備を

今では少なくなったと思われるが、基地からイノシシが出てきて周辺の畑を荒らすことがある。出入りできないように防護柵を張り巡らすこと。前にも指摘したが、イノシシが出入りできるなら人の出入りも簡単にできる。弾薬庫の危険度が増すので厳重な警戒、警備の強化を求める。

- ② できることなら弾薬庫内の周回道路からフェンスがすべて見えるようにする。フェンスとの距離を空け、見えやすく警備しやすくするよう求める。

(3) 弾薬庫内を流れる煤谷川沿いに町道の設置を

このことは前にも提案したが、状況が変わったので改めて提案する。戦争で接収される前までは地形的に見ても、煤谷川沿いに道路があったことがわかる。造成中の学研粕田東地区と今後開発が予定されている地域とけいはんな地区を結ぶ道路、その先の国道163号線、乾谷地区から住宅地を通ることなく山手幹線、枚方方面へのルートが確保できることは、本町の発展に大きく寄与し、魅力ある学研都市の役割を果たすために必要な道路となる。

また、打越台跡地の防災受援施設が建設予定であり、災害時の補給路となる。もちろん弾薬庫内が見えないように、道路にフェンスで目隠しなどの対策は必要である。

(4) 弾薬庫周辺の土地利用について

基地周辺が「特別注視区域」「注視区域」として指定されると土地利用や売買などに規制や制限がかかると思われる。以下を問う。

- ① 弾薬庫周辺1キロ以内が「注視区域」に指定されると、具体的にどのような規制、制限が考えられるのか。

② 開発中の学研狛田東地区、今後の学研狛田西地区への規制や建物制限などに影響はないのか。

③ 京奈和道路と弾薬庫の間、現状でも土地利用が難しい、「注視区域」に指定されると、土地の利活用、売買が難しくなると思われる。一層のこと、自衛隊に買い上げてもらうことはできないか。

④ 以前に先輩議員から環境センターの跡地利用について考える時に、「里山と環境センターが隣接する土地を自衛隊と交換して、町民スポーツ広場として、広く住民が利用できるグラウンド、公園として跡地と一緒に整備できたらと思う」という話を聞きました。野球とサッカー、陸上ができる場所を別にする。今がその時ではないかと思い、提案する。

防災受援施設の計画案を見たが、備蓄倉庫や災害時に使用する上下水道整備など、グラウンド整備は必要だが、今後コンパクトシティを目指すのであれば維持管理費が必要となる建物（職員常駐・会議室）は不要と考える。